

令和元(2019)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策		達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント
			取組項目(○)と内容(・)	経過・達成実績			
			<p>○連携協定等による教育研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の機械体系にとられない高性能機械化体系を習得するため、全農等と連携し、ICTやロボット技術などの先端技術を活用したスマート農業教育を充実させる。 ・販売許可施設が整備されている三友学園等と連携し、農産農産物を活用した農産加工品の製造方法・製造施設について学習を充実させる。 <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内に整備されているICT技術については、講義・実習においてより理解度が深まるよう取り組むとともに、校外学習を通して関係機関や民間企業等が主催するフォーラムや現地検討会へ参加し最新技術を学習する。 <p>○土地利用型園芸技術の習得及びハード整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸大園とちぎづくりの一環で土地利用型園芸の機械化一貫体系を図るため、多目的園芸育苗ハウス及び調整作業棟の新設並びに機械導入を行う。 	<p>○連携協定等による教育研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/13農業経営学科2年耕種専攻8名及び1年18名が、クボタとの連携の下、直進アシスト直播機を利用して水稲鉄コーティング直播を実施 ・10/16農業経営学科2年露地野菜専攻9名が、三友学園において農産たまねぎを使った6次産業化(調理)実習を実施 <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した飼養管理方法の検討及び基本的技術、活用方法の習得を考慮した実習の実施 ・いちごでは新品種白いちご「ミルキーベリー」(栃木W1号)を年度初めに導入。さらに、話題の新品種いちご「栃木37号」を年度末導入(予定) ・6/25、7/19、7/22、11/20、1/10、2/5、19 ICT技術関連校外学習の実施 <p>○土地利用型園芸技術の習得及びハード整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/29多目的園芸育苗ハウス及び調整実習棟施設的设计完了 ・3/6当施設完成予定 ・たまねぎ収穫機など機械等を16機導入 		<p>○連携協定等による教育研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業を取り入れた授業の充実が課題であるので、全農との連携により農大で対応できないドローンによる水稲病害虫防除の実演を実施する。 <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進)</p> <p>○土地利用型園芸技術の習得及びハード整備</p>	<p>・スマート農業の推進という観点から、これまで以上に民間(企業)の協力を得ながら、さらにICT機器等を導入してほしい。</p> <p>・校外学習先として、同窓生の農場等をより一層活用してほしい。</p>
			<p>③経営管理技術の習得</p> <p>○実践的経営管理学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の課題研究に基づいて、現地における優れた経営管理を学ぶため、先進事例調査など校外学習を実施する。(5月～2月) ・県内先進経営者を講師に迎え、実践的な農業経営に関する授業(経営特別講座)を実施する。 	<p>③経営管理技術の習得</p> <p>○実践的経営管理学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進農家など校外学習の実施(30回) 農経(6/28、7/22、12/4、13、1/22、29、2/12、25)、園経(7/19、8/22、9/26、11/20、1/8、2/1、5、19、26)、畜経(6/25、26、7/2、8、22、26、10/8、9、11/6、12/11、1/10、2/10、2/18) ・県内先進経営者や第一人者を講師に、法人経営、6次産業化やグリーンツーリズムなど経営特別講座を7回実施 		<p>③経営管理技術の習得</p> <p>○実践的経営管理学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的経営管理能力の向上を図ることが課題であるので、先進農家等での校外学習を計画的に実施する。 	
			<p>(3)学生の自主性・社会性の向上</p> <p>○販売学習機会の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等参加を主軸に販売学習を行うが、値段の設定など学生の自主的取組を促進させる。 <p>○社会生活講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の第一線で活躍する方の話を聞くことにより、社会人として必要な知識を学ばせる。 	<p>(3)学生の自主性・社会性の向上</p> <p>○販売学習機会の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね月1回の校外販売(カインズホーム平出店)を4人/回の学生により体験販売実施 <p>○社会生活講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内第一人者を講師に、労働、健康、薬物、県内の歴史など社会生活講座を8回実施 		<p>(3)学生の自主性・社会性の向上</p> <p>○販売学習機会の増大</p> <p>○社会生活講座の充実</p>	

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント
			取組項目(○)と内容(・)				
			<p>(4)校内環境の整備・リスク管理の徹底</p> <p>○継続した環境美化の励行 ・職員と学生による校内一斉清掃をイベント開催時及び月1回定期的に実施するほか、清掃の必要性に応じ回数増を図る。</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・法改正により本年7月から学校が原則敷地内禁煙となることを見据え、4月から屋外喫煙場所を設けず全面禁煙とする。</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・前年度の校内におけるヒヤリハット事例を安全衛生マニュアルに登載するとともに、引き継ぎ事例を収集し、その改善策を共有していく。(4月～)</p> <p>・農大祭の食品販売での損害賠償に対応するため、H30に生産物損害賠償保険に加入したが、保険対象が農大(職員及び学生自治会)のみであったため、H31は農大以外の出店団体にも適用される保険を選定し、外部出店団体への加入斡旋を行う。</p> <p>・暑さ対策として、熱中症予防等の情報を提供し、注意喚起を図る。</p> <p>○学校施設・設備の維持管理 ・設備等の定期点検等による指摘に早期に対応することにより、突発的な不具合の発生を減らしていく。</p> <p>・予算化されない場合の影響を最小限にするため、常に施設・設備の状態や使用状況を把握し、必要性に応じた更新等の優先度を見極めていく。</p> <p>○個人情報の適正管理 ・発送文書に誤りがないよう複数の職員で確認を行うなどの適正な取扱いの励行について、不断の点検を行い、適正管理の徹底を図る。</p>	<p>(4)校内環境の整備・リスク管理の徹底</p> <p>○継続した環境美化の励行 ・イベント開催時に加え、月1回各学科・専攻の実習時間等に清掃分担区毎の清掃を実施 ・11月以降落葉の除去を目的に適宜実施</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・4/1～人の居住の用に供する男子寮の屋外以外の9か所の灰皿を撤去し、敷地内禁煙を実施</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・6/27、前年度のヒヤリハット事例4件の改善策を反映した安全衛生マニュアルの一部改正を行い、全職員に周知 ・本年度は1件の事例があり、その改善策を共有 ・全出店団体が一括対象になる保険はないため、独自に保険加入していない団体には、保険会社の紹介を行い、全出店団体が加入</p> <p>・6月、厚労省作成の熱中症の予防や応急処置に係るパンフレットをポスター化し、校内7か所に掲示したほか、7月、環境省作成の熱中症対策(ガイド)ブックを職員に配付し、暑さ対策を徹底</p> <p>○学校施設・設備の維持管理 ・6/27の浄化槽保守点検の指導により、8/7に槽内汚泥の汲み取りを実施 ・6/3、8/28、9/8の自家用電気工作物保守点検の結果、6/5、9/19に電気ケーブルに接触している枝の剪定等実施、8/30、9/10に2か所の回路の絶縁抵抗値不良への改善処置を実施 ・5/20～11/5本館の長寿命化工事(屋上防水・外壁改修)実施 ・8/21の消防設備保守点検の結果、2か所の基板不良の診断を受け、11/6基板交換を実施</p> <p>・施設・設備の改修や更新の必要性に応じ施設整備5か年計画を見直し、優先度を踏まえた所要経費を次年度予算に計上</p> <p>○個人情報の適正管理 ・5月、全庁的な個人情報等保護書面監査の実施により、個人情報の適正な取扱いについて改めて各自が点検・確認するとともに、9/9同実地検査を受け、結果取扱いについて適正評価</p>		<p>(4)校内環境の整備・リスク管理の徹底</p> <p>○継続した環境美化の励行</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・寮においては、屋外喫煙場所以外での喫煙が見られたので、指導を徹底するとともに、喫煙による健康被害の理解促進を図る。</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・ヒヤリハット事例の報告が少ないので、改めて重大な事故等の未然防止のためであることを周知し、報告を徹底していく。</p> <p>○学校施設・設備の維持管理</p> <p>○個人情報の適正管理</p>	